

第三者評価結果入力シート【児童自立支援施設】

種別	児童自立支援施設
----	----------

①第三者評価機関名

株式会社シーサポート

②施設名等

名称	埼玉県埼玉学園
施設長氏名	四方準一
定員	120人
所在地(都道府県)	埼玉県
URL	

③実施調査日

開始日	2014/6/25
評価結果確定日	2014/11/25

④総評

<p>【評価が高い点】</p> <ul style="list-style-type: none">●小舎夫婦制による親和的雰囲気、一人ひとりを見つめる愛着形成、共生教育等入園児童への必要な指導と自立支援をもって子どもたちの最善の利益が確保されるよう支援に取り組んでいる。新規入所児童の迅速な受け入れを実現しつつ、一人ひとりを認め、ほめ、励ます被包感ある支援がなされている。本評価に伴う児童へのアンケート結果からもこのことが理解できる。●事故防止・安全対策に対しても適切かつ多様な視点を持ちながら実施がなされている。特に性教育に対しては、定期的な学習会・独自のマニュアル・年代別の指導計画・映像の視聴等多様なプログラムをもって教育・指導が行われている。相応しい内容となるよう分析・検討が反省会においてなされながら継続的な指導がなされている。●小学校の分教室・中学校の分校が併設されており、毎日の連絡事項や情報共有がなされ、綿密かつ一体となった支援に取り組んでいる。また全体を通して実践されている安定かつ適切な支援は、違わぬ運営の成果といえる。●学校の日課だけでなく、平日の帰寮後および週休日においても、スポーツ活動・文化活動が、熱心な指導のもと行われている。野球部の平成26年度全国少年野球大会での準優勝という成績は、子どもたちに大きな自信をもたらし、学園全体の喜びとなっている。 <p>【改善を要する点】</p> <p>施設が果たす使命の遂行力・子どもたちを想う理念の実践力をもって適切かつ安定した運営がなされています。施設の大きな特長である小舎夫婦制の維持は子どもたちへの支援体制として必要かつ最善の方策として、その継続維持のため尽力がなされています。</p> <p>①支援のための専門的知識の研鑽を職員自身が希望しており、そのための外部研修の参加機会の確保、②職員のリフレッシュや効率を考慮した施策の実行、③老朽化や快適性のための施設の保全や改修などが改善点として挙げられます。実現に対しては慎重なアイディアが望まれ、施設の在り方を思考する会議等、様々に存する仕組みを利用しながらこれまで同様尽力をされていかれることが期待されます。</p>
--

⑤第三者評価結果に対する施設のコメント

<p>今回、第三者評価を受審するにあたり、改めて埼玉学園が行ってきた事業の根本理念から日々の処遇に関わる技術的なことまで見直す良い機会となりました。</p> <p>高い評価をいただいた点については自信を持ってこれからも継続して取り組み、指摘していただいた点については謙虚に受けとめ改善をはかります。</p> <p>今回の受審の経験・結果を、児童へのより適切かつ充実した支援にいかしていきたいと思っております。</p>
--

⑥第三者評価結果（別紙）

第三者評価結果（児童自立支援施設）

1 支援

(1) 支援の基本	第三者 評価結果
① 子どもを理解・尊重し、その思い・ニーズをくみ取りながら、子どもの発達段階や課題に考慮した上で、子どもと職員との信頼関係の構築を目指している。	a
② 子どものニーズをみたくことのできる日常的で良質なあたりまえの生活を営みつつ、職員がモデルとなることで、子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てている。	a
③ 集団生活の安定性を確保しながら、施設全体が愛情と理解のある雰囲気に入れられ、子どもが愛され大切にされていると感じられるような家庭的・福祉的アプローチを行っている。	a
④ 発達段階に応じて食事、睡眠、排泄、服装、掃除等の基本的な生活習慣や生活技術が習得できるよう支援している。	a
⑤ 多くの生活体験を積む中で、子どもがその問題や事態の自主的な解決等を通して、子どもの健全な自己の成長や問題解決能力を形成できるように支援している。	a
⑥ 子どもの行動上の問題を改善するために、自ら行った加害行為などと向き合う取組を通して自身の加害性・被害性の改善や被害者への責任を果たす人間性を形成できるように支援している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●学園のパンフレットの第一ページ目に大きく掲載されている「君の笑顔に出会いたい」という学園のスローガンが表すとおり小舎夫婦制による親和的雰囲気・一人ひとりを見つめる愛着形成・共生教育・学校との連携・専門職によるケア等々による入園児童への必要な指導と自立支援をもって子どもたちの最善の利益が確保されるよう取り組んでいる。</p> <p>●園での生活の中で「失敗から学ぶ」ことを大切に、多くの体験を積み、その後の生活の糧としてほしいという願いから様々な取り組みがなされている。運動・文化活動への所属、清掃等作業、生活の中での担当や係などの活動を通じて健康な心身がはぐくまれるよう影となり日向となり支援に努めている。また毎日の日記や反省会・日常の生活での指導を通して、一人ひとりを認め、ほめ、励まし、被包感ある雰囲気の中で生活が営まれている。</p>	

(2) 食生活	第三者 評価結果
① 団らんの場として和やかな雰囲気の中で、食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫し、子どもの嗜好や栄養管理にも十分な配慮を行っている。	a
② 子どもの生活時間にあわせた食事時間の設定を含め、子どもの発達段階に応じた食習慣の習得など食育を適切に行っている。	a
③ 自立に向けた食育への支援を行っている。	a
(3) 衣生活	
① 衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供し、衣習慣を習得できるよう支援している。	a

(4) 住生活	
①	居室等施設全体が、子どもの居場所となるように、安全性、快適さ、あたたかさなどに配慮したものにしている。
b	
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●栄養士・寮母を中心に定期で給食会議を開催し様々な事項の検討をするなど、子どもたちの生活の基盤として「食」を大切にされた支援がなされている。月に1回発行される給食だよりによるわかりやすい情報提供・誕生日等イベントでの特別なメニュー・温蔵庫と冷蔵庫の利用、休日の寮での調理・お楽しみ献立の実施等々食育と栄養管理の両面に配慮しながら様々な取り組みがなされている。</p> <p>●設立から100年以上経過し、木々や緑に囲まれ広いスペースがある施設は、歴史や伝統・安全や快適さを感じる環境となっている。①居室は個室ではなく相部屋となっている、②各寮には冷房設備があるものの分校部分は未整備となっている、③男子寮は内風呂ではなく外風呂となっている、④調理室から遠い寮についての食事の移動が大変である、などの点が認識されており、建物等の老朽化に対しても耐震対策を優先し取り組んでいる。共同生活での安定性の確保等のメリットを考慮しつつ改善に取り組んでいくことが望まれる。</p>	

(5) 健康と安全		第三者 評価結果
①	発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気等）や安全について自己管理ができるよう支援している。	a
②	医療機関と連携して一人一人の子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	a
(6) 性に関する教育		
①	子どもの年齢、発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●性に対する正しい知識を身につけるため、定期的な学習会・独自のマニュアル・年代別の指導計画・映像の視聴等多様なプログラムをもって教育・指導が行われている。また子どもたちにとって刺激的すぎず、相応しい内容となるよう「子どもたちの反応等を見る、反省会において分析・検討する」などがなされている。継続的な指導がなされており、他の施設の範となる取り組みとなっている。</p> <p>●看護師が配置されており、「保健室日誌」や日々の記録に子どもたちの健康や安全についての記録が綴られている。感染症や食中毒のマニュアルの整備・自立支援計画における分析・健康診断や身体測定の実施等がなされており、自己管理できるよう指導に努めている。また専門的処置が必要な子どもたちに対しては関係機関や医療機関と連携し、一人ひとりに対して適切な対応となるよう努めている。</p>		

(7) 行動上の問題に対する対応	第三者評価結果
① 子どもが暴力、不適応行動、無断外出などの行動上の問題を行った場合には、関係のある子どもも含めて適切に対応している。	a
② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体に徹底している。	a
③ 虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	a
(8) 心理的ケア	
① 被虐待児など心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●問題行動や緊急時への対応については、安全管理要領が策定されており、流れを理解しやすいようフローチャートが付帯している。処遇会議により「検討・情報の共有・スーパーバイズ」がなされる仕組みが構築されており、タイムアウトやチームでの対応など組織として対応できるよう体制の整備に努めている。</p> <p>●非常勤の心理士が複数配置されており、一人は常駐するよう配備されている。カウンセリングを中心とした支援がなされており、自立支援計画での所見の言説・専門機関との連携など必要に応じた措置を講じている。また担当職員とはノートを使った連絡もなされており、情報共有・指導により適切な対応がとれるよう取り組んでいる。</p>	

(9) 主体性、自律性を尊重した日常生活	第三者評価結果
① 日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの課題として主体的に考えるよう支援している。	a
② 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念や生活技術が身につくよう支援している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●行事等については、実行委員会が組織されており、職員が見守る中、主体的な運営に関わることや責任感が醸成されるよう行われている。また休日の余暇活動での選択肢の提供やスポーツ・文化活動の体験や見学の実施などできる範囲で自由な活動や自主性を尊重した選択ができるよう努めている。</p> <p>●買い物訓練は金銭感覚の養成とともに日常の中の楽しみとして近隣の店舗等に出向き行われている。また高齢の子どもたちに対しては日常的な指導をもって経済観念や生活技術の習得に対して支援に取り組んでいる。</p>	

(10) 学習支援、進路支援、作業支援等	第三者 評価結果
① 学習環境の整備を行い、個々の学力等に応じた学習支援を行っている。	b
② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b
③ 作業支援、職場実習や職場体験等の機会を通して、豊かな人間性や職業観の育成に取り組んでいる。	b
④ 施設と学校との親密な連携のもとに子どもに対して学校教育を保障している。	a
⑤ スポーツ活動や文化活動を通して心身の育成を図るとともに、忍耐力、責任感、協調性、達成感などを養うように支援している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●小学校の分教室・中学校の分校が併設されており十分な連携をもって対応がなされている。毎日の連絡事項や情報共有がなされる「朝礼」、毎月1回の「職員会議」、定期で学校と各寮との話し合いがなされる「学校・寮連絡会」、個別のケースについて検討がなされる「自立支援検討会議」・「処遇会議」等々綿密かつ一体的となった支援に取り組んでいる。</p> <p>●学校の日課の中で主に午後、Aタイム：スポーツ活動、Bタイム：文化活動が行われているほか、平日の帰寮後および週休日においても指導が行われている。それぞれ複数の活動から選択できるようになっており、熱心な指導のもと行われている。野球部の平成26年度全国少年野球大会での準優勝という成績は、子どもたちに大きな自信をもたらし、学園全体の喜びとなっている。</p>	

(11) 継続性とアフターケア	第三者評 価結果
① 措置変更又は受入れに当たり継続性に配慮した対応を行っている。	b
② 家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう家庭復帰後の支援を行っている。	a
③ 子どもが安定した社会生活や家庭生活を送ることができるよう、通信、訪問、通所などにより、退所後の支援を行っている。	b
<p>(12) 通所による支援</p> <p>① 地域の子どもの通所による支援を行っている。</p>	
評価外	

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

●措置変更にあたっては、担当職員を中心に必要な記録をまとめ情報提供をするなど移行先・児童相談所と連携して丁寧な移行となるよう努めている。また家庭引き取りや退所後の自立に対しても段階的に実施するなど一人ひとりに対応した・親子双方が安心できる支援に取り組んでいる。

●アフターケアについては、抱える様々な事情、プライバシーの尊重、インケアの充実等の理由によりできる支援を適宜行うよう取り組んでおり、様々な悩みや相談に応じるよう努めている。また、園内での生活も退所を見据えた指導やルールづくりに努めており、子どもたちに最善の利益がもたせられるよう支援に取り組んでいる。

2 家族への支援

(1) 家族とのつながり	第三者 評価結果
① 児童相談所と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりを行っている。	b
② 子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的に行っている。	b
(2) 家族に対する支援	
① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●年5回の一時帰宅は、処遇要領内の規定に基づき、関係機関と協議のうえ、訓練の一環として行われている。「保護者の皆様へ」と題されたパンフレットには帰宅中の注意事項が記されており、帰宅中も規則正しい生活や適切な行動がとられるよう周知指導に努めている。</p> <p>●家庭支援専門相談員や担当寮長を中心に家庭への支援がなされており、入所前には保護者にも見学をしてもらい、安心と同意を得てから入園してもらうなど配慮をもってなされている。また関係機関も含めてケースカンファレンスでの協議等がなされており、家族との絆や関係づくりに対して必要な支援と記録がなされるよう取り組んでいる。</p>	

3 自立支援計画、記録

(1) アセスメントの実施と自立支援計画の策定		第三者 評価結果
①	子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、アセスメントに基づき、子どもの個々の課題を具体的に明示している。	b
②	アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。	a
③	自立支援計画について、定期的実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。	a
(2) 子どもの支援に関する適切な記録		
①	子ども一人一人の支援の実施状況を適切に記録している。	a
②	子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	a
③	子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●自立支援計画は、ベースになる計画の策定、自立支援検討会議の開催、心理士等の所見、定期での見直し、達成状況の評価等「流れと体制」が整備されている。子どもたち個々の課題が項目ごとに定められており日々の生活への反映、関係機関との共有などに機能・有用されている。</p> <p>●日々の支援記録は文書管理規程に沿い、適切な管理のもと保管がなされている。また日々の記録については、個々の子どもに対して細かい記載がなされており、変化や状態について共有や確認ができるよう整備がなされている。また記録の保護・守秘については、職員は無論、実習生に至るまで徹底した指導がなされている。</p>		

4 権利擁護

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮	第三者 評価結果
① 子どもを尊重した支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。	a
② 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の支援において実践している。	a
③ 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	a
④ 特別プログラムなど子どもの行動などの制限については、子どもの安全の確保等のために、他に取るべき方法がない場合であって子どもの最善の利益になる場合にのみ、適切に実施している。	b
⑤ 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	a
⑥ 子どもや保護者の思想や信教の自由を保障している。	a
(2) 子どもの意向や主体性への配慮	
① 子どもや保護者の意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、支援内容の改善に向けた取組を行っている。	b
② 子ども自身が自分たちの生活全般について自主的に考える活動を推進し、施設における生活改善や自立する力の伸長に向けて積極的に取り組んでいる。	a
③ 施設が行う支援について事前に説明し、子どもが主体的に選択（自己決定）できるよう支援している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●外部の専門家等の講師を招くなどして子どもたちの権利擁護のための処遇勉強会が開催されている。また朝礼や会議等においても時事の事例を用いながら園長により指導がなされている。職員の行動に対しては子どもたちの範となるよう行動指針が定められており、当たり前のことを繰り返し指導することにより子どもたちから信頼が得られるよう施設全体で取り組んでいる。</p> <p>●外部に対してのプライバシー保護については、規程の整備は無論、個々の処遇に対しても最大限の配慮がなされている。写真の取り扱い、見学者の受け入れ、記録の管理など要所において細かく規定され、職員への周知、保護者への理解等に努めている。</p>	

(3) 入所時の説明等	第三者 評価結果
① 子どもや保護者等に対して、支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。	b
② 入所時に、施設で定めた様式に基づき支援の内容や施設での約束ごとについて子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b

(4) 権利についての説明		
①	子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	a
(5) 子どもが意見や苦情を述べやすい環境		
①	子どもが相談したり意見を述べたりしたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、子どもに伝えるための取組を行っている。	a
②	苦情解決の仕組みを確立し、子どもや保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。	a
③	子ども等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。	a
(6) 被措置児童等虐待対応		
①	いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
②	子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
③	被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	a
(7) 他者の尊重		
①	様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●子どもの意向や意見に対しては、「処遇アンケート」と題され、細かな聴取がなされている。結果については分析検討がなされ、日々の支援に反映できるよう取り組んでいる。また複数の投書箱が設置されており、園長の管理のもと苦情や意見に対応がなされている。</p> <p>●苦情解決のための要領やフローチャート、被措置児童虐待の届出・通告などの体制や規定も完備しているが、何より園長をはじめとする職員の温かな眼差しにより相談しやすい雰囲気作りがなされている。本評価に伴う子どもたちへのアンケートでも、「話しやすい職員はいますか?」、「あなたが成長していくために取り組む目標、将来について話を聞いてくれますか?」の質問に対して肯定的な意見が多数を占める結果として表れている。</p>		

5 事故防止と安全対策

		第三者 評価結果
①	事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。	a
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	a
③	子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●子どもたちの安全な生活を守るため各種の取り組みがなされている。①避難訓練は、火災・地震・初期消火など設定を変え、またビデオ上映など工夫をしながら、毎月実施がなされている。②食料等の備蓄もリスト化がなされており、賞味期限の管理をしながら万一の事態に備えられている。③不審者の侵入に対しては継送電話や刺又での訓練などがなされている。</p> <p>●事故防止と安全対策については、衛生管理も含めて、「安全管理要領」に定められている。また各種リスクにおいては、行政が定めるリスク管理マニュアルを取り入れながら対策の基幹としている。関係機関との連携や性教育との連動も含め多岐多様な視点を持ちながら子どもたちの安全に資するよう努めている。</p>		

6 関係機関連携・地域支援

(1) 関係機関等との連携		第三者 評価結果
①	施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。	b
②	児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	a
(2) 地域との交流		
①	子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。	b
②	施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	b
③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	b

(3) 地域支援		
①	地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	b
②	地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●児童相談所、関係協議会とは情報交換、研修参加などを通して課題の共有や協働した取り組みがなされるよう努めている。また近隣の施設とは定期で合同研修会が開催されている。社会資源との協調した取り組みや連絡会が多々なされており、公立施設としての利点が活用されている。</p> <p>●生け花の指導、卓球・サッカー・ソフトボールなどの各種スポーツの審判など、地域のボランティアの方々に協力を得ながら行われている。また園長により県内の中学校への講演や専門誌への寄稿など専門的知識を活かした貢献活動もなされている。施設の性質上プライバシーを最優先しなければならない制約や事情がある中、本評価に伴う職員自己評価では地域貢献や交流に対する意欲が表れており、今後の活動が期待される。</p>		

7 職員の資質向上

		第三者 評価結果
①	組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
②	職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。	a
④	スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上を支援している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●県の研修計画に沿った人材開発がなされており、専門研修・階層別研修が網羅されている。「他流試合の強化」と題され、画一的な研修ではなく、他職種に横断した研修により資質の向上が図られる内容となっている。事業所内における処遇学習会や寮母や担当職員による各種研修会も定期で開催されており、復命書による報告、朝礼での情報共有等もなされている。</p> <p>●県による多様な研修の完備と子どもたちの生活に寄り添う勤務のため、興味ある題材に対して外部研修への参加が困難となっている。児童自立支援施設に対してはタイプとケースが多様化する子どもたちへの対応としての専門性の向上がニーズとして挙げられており、本評価に伴う職員自己評価において職員の資質向上に対する改善への熱意が最も多く書かれているのは、このニーズを現場において察知してのことと考えられる。実情を鑑み、職員の熱意に応えながら多様な研修への参加が実現していくことが期待される。</p>		

8 施設の運営

(1) 運営理念、基本方針の確立と周知	第三者 評価結果
① 法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	a
② 法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	a
③ 運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a
④ 運営理念や基本方針を子どもや保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a
(2) 中・長期的なビジョンと計画の策定	
① 施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	a
② 各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	b
③ 事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	a
④ 事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a
⑤ 事業計画を子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●事業所の理念や運営方針は、毎年度発行する要覧やリーフレットに掲載がなされている。要覧は、目的・沿革・指導体制等が記載されており、リーフレットは指導内容や入園から退園までの流れ等がわかりやすく記されている。また支援の在り方や職員の指針について記された「処遇要領と行動指針」は、パソコンの共有のフォルダに格納されており、職員の誰もがみられるようになっている。また学園だよりの配布により保護者や関係者にも学園の活動や理念への理解が深まるよう努めている。</p> <p>●中長期のプランは、県の福祉における計画の中に盛り込まれており、個別具体的には施設の在り方検討委員会での討議により、方向性の確認等がなされている。毎年度の事業計画は行事や予定が中心となっているものの、毎月の生徒指導目標・処遇目標や行事ごとの目標を掲げながらより良い支援と運営を目指した活動がなされている。</p>	

(3) 施設長の責任とリーダーシップ	第三者 評価結果
① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。	a
② 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。	a
③ 施設長は、支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	a
④ 施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	a
(4) 経営状況の把握	
① 施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	a
② 運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	a
③ 外部監査（外部の専門家による監査）を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●就任から2年目を迎える園長は社会的養護の使命のもと多くの施策の牽引に努めている。本学園での夫婦寮担当・児童相談所のケースワーカー等を歴任した経験と専門的知識と子どもたちの幸福を願う信念のもと施設の適正な運営に尽力している。入所児童の迅速な受け入れを実現することにより、3割近い受け入れの増加を実現させており、支援を必要とする子どもたちが「滞留しない」ようその役割の遂行に邁進している。</p> <p>●園長は、学園の運営に尽力する一方、広報誌への寄稿、地域での講演指導等その有する専門的知識や経験を活かした活動にも資している。また子どもの意見箱への対応も直接するなど、よき相談相手として優しい父や祖父の役割を担う面もあわせもっている。</p>	

(5) 人事管理の体制整備	第三者 評価結果
① 施設が目標とする支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	a
② 客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	a
③ 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。	a
④ 職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。	a

(6) 実習生の受入れ		
①	実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●実習生の受け入れに対しては、「実習生の心得」と題された独自のマニュアルのもと担当よりのガイダンス等により真摯な指導がなされている。実習中は園内で生活できる部屋を用意し、集中し、しっかりとした実習となるよう環境の整備にも努めている。これまでも次代の養育支援を担う人材を多数輩出してきており、今後もその役割が期待される。</p> <p>●園長・副園長による職員面接が実施されており、職員配置や業務の相談等に応じてきている。夫婦小舎制という子どもの支援にとって望ましい体制の維持のためには、職員の協力と尽力が不可欠であり、職員へのより一層のフォローの必要性を認識している。今後も継続してフォローがなされていくことが期待される。</p>		

(7) 標準的な支援方法の確立		第三者 評価結果
①	支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。	a
②	標準的な実施方法について、定期的に見直し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、検証・見直しを行っている。	a
(8) 評価と改善の取組		
①	施設運営や支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。	a
②	評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●標準的な実施方法については、処遇要領が定められており、昨年度大幅な改定がなされている。支援の方針に始まり具体的実施方法・注意事項・安全管理・衛生管理等が網羅されている。また見直しについても委員会での討議により検討がなされている。</p> <p>●本評価にあたっては、自己評価方法はタイプ5（職員一人ひとりが自己評価を行い、あわせて施設全体としても評価を行う）を選択し行われている。職員一人ひとりが真摯に取り組んでいることが特長的であり、的確な自己評価がなされている。また改善点にて一番多く挙げられていた項目が職員の資質向上や研修の充実であり、職務へのあくなき意欲を感じるものであった。評価の結果についても様々に行われている分析・検討・見直しの力を使い、活用をしていただきたい。</p>		